天ケ瀬ダム周辺の周遊観光事業に関する
官民連携手法検討調査業務委託

報　告　書

令和２年３月

宇治市

株式会社日本総合研究所

【 目 次 】

１．　本調査の概要 ･･･ 1
１－１．調査の目的 ･･･ 1
１－２．自治体の概要 ･･･ 2
（１）　宇治市の位置 ･･･ 2
（２）　宇治市の人口情報 ･･･ 2
（３）　宇治市の観光情報 ･･･ 4
１－３．事業発案に至った経緯・課題 ･･･ 10
（１）　自治体が抱えている課題 ･･･ 10
（２）　上位計画との関連性 ･･･ 10
（３）　上記課題への対策としてこれまで実施している施策や調査等 ･･･ 10
（４）　当該事業の発案経緯 ･･･ 11
（５）　当該事業の必要性 ･･･ 11
１－４．検討体制の整備 ･･･ 12
（１）　庁内の検討体制 ･･･ 12
（２）　民間の関係者との協力体制 ･･･ 12
２．　本調査の内容 ･･･ 13
２－１．調査の流れ ･･･ 13
３．　前提条件の整理 ･･･ 14
３－１．対象施設及び対象地の概要 ･･･ 14
（１）　対象地周辺の概要 ･･･ 14
（２）　対象施設の概要 ･･･ 15
３－２．事業のイメージ・コンセプト ･･･ 18
（１）　事業コンセプト ･･･ 18
（２）　想定される導入機能 ･･･ 19
３－３．法令等の整理 ･･･ 20
（１）　制約となる法令等の解釈 ･･･ 20
（２）　利用できる補助金、行政からの支援または規制緩和等 ･･･ 20
４．　事業化検討 ･･･ 22
４－１．事業手法等の検討 ･･･ 22
（１）　参考にした類似事例 ･･･ 22
（２）　事業手法・スキームの整理 ･･･ 33
４－２．サウンディング調査 ･･･ 39
（１）　サウンディング調査の概要 ･･･ 39
（２）　サウンディング調査の結果概要 ･･･ 40
４－３．施設要件の検討 ･･･ 41
（１）　施設への導入機能・規模の検討 ･･･ 41

（２）　補強方針 ･･･ 46
（３）　民間事業者へのサウンディング結果等を踏まえた具体的な利活用方法や機能・規模の検討 50
４－４．事業手法・スキームの比較 ･･･ 59
（１）　サウンディング調査結果を踏まえた業務範囲･････････････････････････････････････ 59
（２）　事業手法の定性評価の実施 ･･･ 61
（３）　各種設定条件とその根拠 ･･･ 67
（４）　VFM 算出結果･･ 76
（５）　民間事業者の附帯事業の事業収支の整理･･･ 77
（６）　事業期間における収支の比較 ･･･ 80
（７）　事業手法の総合評価 ･･･ 81
４－５．既存観光エリアとの連携方策の検討 ･･･ 82
（１）　連携に向けた既存の取り組み等について･･･ 82
（２）　想定される連携方策 ･･･ 82
４－６．検討結果・結論 ･･･ 84
（１）　本件調査の結果得られた示唆 ･･･ 84
（２）　調査結果及び示唆に基づく結論 ･･･ 84
４－７．リスク分担の検討 ･･ 86
（１）　リスク分担の考え方 ･･･ 86
（２）　リスク分担表（案）の整理 ･･･ 88
５．　今後の進め方 ･･･ 92
５－１．ロードマップ ･･ 92
（１）　事業化に向けてのスケジュール ･･･ 92
（２）　今後の検討事項等 ･･ 92
５－２．想定される課題 ･･･ 93
（１）　その後の検討、事業化の各段階で想定される課題、懸念点等･･････････････････････ 93
（２）　課題の解決のために想定される手段、検討すべき事項･･････････････････････････････ 93
６．　資料編. ･･ 94
６－１.VFM 算出資料･･ 94
６－２．旧志津川発電所の図面･･ 95
（１）　１階平面図 ･･･ 95
（２）　２階平面図 ･･･ 96
（３）　断面、西側立面図 ･･ 97
（４）　南側立面図 ･･･ 98
（５）　全体断面 CG 画像･･ 99

１．本調査の概要

１－１．調査の目的

宇治川は琵琶湖から流れ出す唯一の河川であり、古くから宇治の人々に自然の恵みや憩いとやすらぎを提供してきた。

また宇治川では、日本が近代化していく中で、水力発電が早くから行われるようになり、宇治のまちの近代化を推進する原動力にもなってきた。

昭和 39 年に完成した天ケ瀬ダムは、宇治の市街地から至近距離にある巨大なアーチ式ダムで、現在はトンネル式放流施設の整備をはじめとした天ケ瀬ダム再開発事業が実施されている。

こうした事業に関連して、天ケ瀬ダムの観光資源化に向けた事業計画「宇治市天ケ瀬ダムかわまちづくり」を国土交通省「かわまちづくり」支援制度に申請し、採択されたことに伴い、ダムの持つ魅力をこれまで以上に発信するとともに、周辺の既存施設等を活かした整備を進め、市民や観光客に親しまれるようなエリアにしていくことで、宇治の魅力をさらに向上させていきたいと考え、本調査を実施するものである。

本調査では、事業の範囲や複数官民連携手法の併用等による最適事業スキーム、旧志津川発電所の改修工事費の概算等の事業費、運営権事業の事業性をより強固にする既存観光エリアとの連携方策などを明らかにするものである。

１－２．自治体の概要

（１） 宇治市の位置

宇治市及び本事業の対象地である天ケ瀬ダムの位置は下記のとおりである。

図表 1　宇治市、事業地の位置

●宇治市の位置　　●天ケ瀬ダムの位置

（２） 宇治市の人口情報

本事業についての需要を検討する上で、宇治市における人口情報を整理した。また、県外からの来場者も想定されるため、宇治市及びその近隣地における人口情報についても整理した。

① 広域の人口規模

京都府は人口約 260 万人の大規模自治体である。また、宇治市は、人口約 18 万人の都市である。宇治市と隣接する市町は、京都市、城陽市、久御山町、宇治田原町、大津市であり、人口の合計は約 190 万人となる。

図表 2　人口規模

京都市	1,475,183	久御山町	15,805
宇治市	184,678	宇治田原町	9,319
城陽市	76,869	大津市	340,973

出所：統計で見る都道府県のすがた 2019、統計で見る市区町村のすがた 2019 より作成

② 市の人口等

宇治市の人口は、平成 12 年をピークに減少傾向となっている一方、高齢者人口は増加し続けている。

高齢化率は京都府北部平均より低いものの、京都府平均よりは高い水準で推移しており、平成 27 年には４人に１人が高齢者と、高齢化が進んでいる。

図表 3　区分別人口、高齢化率

（出典：総務省統計局『国勢調査』）（出典：総務省統計局『国勢調査』）

（３） 宇治市の観光情報

① 市・京都府南部等の観光入込客数

平成 24 年から平成 26 年にかけて行われた平等院鳳凰堂の修理と平成 23 年に起きた東日本大震災の影響を受け、宇治市の観光入込客数は平成 25 年まで、平成 20 年と比較して大幅な減少となったが、平成 26 年にＶ字回復をし、増加した後、現在に至るまで横ばいとなっている。

図表 4　観光入込客数・増加率

観光入込客数（人）	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
宇治市	5,562,851	5,008,975	5,110,783	4,864,099	4,722,651	3,947,844	5,201,764	5,598,011	5,587,147	5,509,815	5,398,510
京都府南部（山城）	11,960,654	11,271,410	10,920,645	10,578,991	10,377,032	9,634,581	11,060,369	11,445,871	11,668,300	12,701,151	12,537,585
京都府（京都市除く）	27,781,314	27,162,412	27,186,221	26,325,200	26,207,991	26,252,429	28,112,416	30,638,218	32,189,201	33,244,078	32,297,306
京都市	50,210,000	46,896,000	49,555,000			51,618,000	55,636,000	56,840,000	55,222,000	53,623,000	52,750,000

出典：京都府『京都府観光入込客調査報告書』（平成 20 年～30 年）

※平成 23 年と平成 24 年は京都市のデータなし

② 市の月別観光入込客数

宇治市の平成 30 年観光入込客数を月別で概観すると、春季・夏季に 60～70 万人台で推移しているが、冬季では 50 万人に満たず、最多月と最少月では 2.3 倍以上の差が見られる。

図表 5　月別観光入込客数

出典：京都府『京都府観光入込客調査報告書』（平成 30 年）

③ 市の観光の状況（観光客の属性）

宇治市の観光客の属性について年齢層を見ると、若年層が最も多く、次いで中年層が多い。

参加形態は、夫婦・カップルでの観光が突出して高く、次いで女性グループでの観光が多い。

図表 6　観光客の属性

出典：経済産業省『観光予報プラットフォーム』出典：経済産業省『観光予報プラットフォーム』

④ 市の観光の状況（観光客の属性）

宇治市の国内観光客の属性について居住地域を見ると、関西圏の大阪府・兵庫県が高い水準となっている。

外国人観光客の属性については、中国、香港、韓国等のアジア圏からの観光客が多くなっている他、アメリカからの観光客も多い。

図表 7　観光客の属性②

出典：宇治市『宇治市観光動向調査報告書』　　出典：京都府『京都府観光入込客調査報書』

（平成 30 年）※平成 28 年９月、１１月、平成 29 年１月、２月、５月のデータ

⑤ 市内の主要観光地位置

「平等院」、「宇治上神社」の世界遺産をはじめとする寺社仏閣、源氏物語関連施設や太閤堤の遺跡等、豊富な歴史資源が存在する。さらに、宇治茶が有名で、スイーツから食事にまで抹茶が使われているメニューが豊富である。

図表 8　主要観光地位置

⑥ 市内の主要観光地

市の中心部・宇治川附近の主要観光地は下記のとおりである。

図表 9　主要観光地

平等院（世界遺産）

平等院は、極楽浄土をこの世に具現したものといわれ、王朝文化の粋を集めて造られた鳳凰堂（国宝）は、建立当時の建物がそのまま現存している。

興聖寺

川岸から境内に至る坂道は琴坂と呼ばれ、春は新緑、秋には美しい紅葉が見られ、人気の観光スポットである。

宇治上神社（世界遺産）

本殿（国宝）は平安時代後期に建てられ、現存する日本最古の神社建築として貴重な存在である。

天ケ瀬ダム

淀川本川筋で最初にできた多目的ダムであり、ダム上流には、日本最大の湖である「琵琶湖」がある。

平成 30 年観光入込客数：26,345（人）

宇治市源氏物語ミュージアム

館内では模型や映像により光源氏や「宇治十帖」の世界を分かりやすく紹介するほか、源氏物語に関する文献、史料、小説などのライブラリー機能もある。

平成 30 年観光入込客数：89,303（人）

三室戸寺

三室戸寺は、西国三十三ヶ所観音霊場の第十番札所として有名で、境内には「宇治十帖」のヒロイン浮舟の古跡がある。

宇治市歴史資料館

宇治にかかわる歴史資料を収集・保存するとともに、調査研究の成果を展覧会や講演会の開催、図書の刊行によって広く紹介している。

平成 30 年観光入込客数：12,533（人）

※　平成 30 年宇治市内寺社仏閣における観光入込客数 2,563,193 人

⑦ 市内の宿泊施設

市内の宿泊施設については下記のとおりであり、宇治駅周辺に集中している。

図表 10　宿泊施設

１－３．事業発案に至った経緯・課題

（１） 自治体が抱えている課題

宇治市への観光客は、その多くが中宇治エリアに点在する神社仏閣や歴史・文化資源への来訪に集中しているのが現状である。また、市内観光客の滞在時間は約3時間半と短く、宿泊率は1.7％と京都府平均の5.5％より低い水準にある。さらに、観光消費額単価も約４千円/人と決して高くない水準である。

こうした現状から、宇治市としては新たな観光拠点を創出することで、観光客の滞在時間と宿泊率を伸ばし、観光消費額単価を増加させ、宇治市の更なる観光振興と市域経済の活性化を図ることとしている。

本調査で対象とする天ケ瀬ダムエリアには、豊かな自然と天ケ瀬ダム、さらには近代化遺産とも呼べる旧志津川発電所など、既存の観光エリアである中宇治エリアにはない地域資源があり、本エリアの観光拠点化は先述の課題解決を図る上で重要な課題である。

天ケ瀬ダムエリアの観光拠点化にあたって、旧志津川発電所は、老朽化が著しく、利活用に向けては大規模な改修工事が必要である。そのため、利活用方策の検討と合わせて、改修に係る費用の概定や改修・利活用に係る官民の役割・リスク分担について明らかにする必要がある。また、天ケ瀬森林公園は、民間事業者の投資による収益施設の設置可能性など、更なる魅力化に向けた検討が必要である。さらに、３施設の魅力化に向けた投資や３施設の一体的で長期的な管理運営による宇治市の新たな観光拠点化に向けた事業について、最適な事業手法や官民の役割・リスク分担、市場性を明らかにする必要がある。

（２） 上位計画との関連性

天ケ瀬ダム周辺地域の観光資源化は、宇治市第5次総合計画・第3期中期計画、宇治市都市計画マスタープラン改訂版、宇治市観光振興計画後期アクションプラン、宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略等に位置付けられたものである。

本事業は、「宇治市天ケ瀬ダムかわまちづくり」計画に位置付けられたものである。

（３） 上記課題への対策としてこれまで実施している施策や調査等

2018年に宇治市と国土交通省、京都府、宇治商工会議所、宇治市観光協会、お茶の京都DMO、民間事業者により「天ケ瀬ダムを観光資源に含めた宇治市地域の観光発展検討会」を設立した。また、天ケ瀬ダムの観光資源化に向けた事業計画「宇治市天ケ瀬ダムかわまちづくり」を国土交通省「かわまちづくり」支援制度に申請し、採択された（2019年３月に採択、2019年度より測量設計・調査等の開始）。

（４） **当該事業の発案経緯**

本事業は「宇治市観光振興計画後期アクションプラン」をはじめとする上位・関連計画に位置付けられた事業であり、今後の宇治市の更なる活性化を担う重要な事業であると位置づけられている。また、本事業は、「宇治市天ケ瀬ダムかわまちづくり」計画の事業計画を鑑みて、志津川発電所建設100年でもある2024年度中に改修工事等を完了させ供用開始することが望まれる。

そのため、2019年度中に最適な事業手法を選定し、2020年度以降に事業者選定手続きを進め、本事業の事業化を実現する必要がある。

（５） **当該事業の必要性**

本事業は、旧志津川発電所のリノベーションと利活用、天ケ瀬森林公園の魅力向上（魅力化施設の設置等）、駐車場等の利活用（敷地内への魅力化施設の設置等）と合わせて、これら3施設の一体的な管理運営を官民連携にて実施することで、天ケ瀬ダムの魅力を観光資源として活用し、インフラツーリズムの推進とあわせて、天ケ瀬ダムとその周辺の周遊観光事業を主体的に推進することを期待するものである。

また、平等院や重要文化的景観に選定されている宇治橋周辺の既存の観光エリアにおける分散型宿泊施設の導入についても検討の上、連携を図ることで、宇治市全体の周遊観光・滞在型観光の推進により観光消費額の増加に向けた取り組みを展開することを期待するものである。

１－４．検討体制の整備

（１） 庁内の検討体制

本調査は、以下の庁内体制で実施した。

- 担当部長：産業地域振興部長、都市整備部長
- 担当部署：産業地域振興部観光振興課
- 担当者：課長１名、係長１名、参与１名（嘱託職員）
- 庁内ワーキング：政策経営部政策推進課、産業地域振興部農林茶業課、建設部雨水対策課、同部施設建築課、都市整備部都市計画課、同部歴史まちづくり推進課、同部開発指導課、同部建築指導課、産業地域振興部観光振興課（事務局）

（２） 民間の関係者との協力体制

本調査は、庁内のみで検討を実施した。今後は、本事業については、外部との協力体制のもと検討することを予定しており、「天ケ瀬ダムを観光資源に含めた宇治市地域の観光発展検討会」を母体とした以下の新たな推進組織「（仮称）天ケ瀬ダム周辺の周遊観光推進協議会」を設置し検討する予定である。

＜参画機関（団体）＞

- 国土交通省近畿地方整備局：淀川ダム統合管理事務所、琵琶湖河川事務所
- 京都府：山城広域振興局農林商工部、山城広域振興局建設部山城北土木事務所
- 宇治市：政策経営部政策推進課、産業地域振興部農林茶業課、同部観光振興課、建設総括室、建設部雨水対策課、都市整備部歴史まちづくり推進課
- 宇治商工会議所
- 公益社団法人宇治市観光協会
- 京阪ホールディングス株式会社
- 一般社団法人京都山城地域振興社（お茶の京都ＤＭＯ）

２．本調査の内容

２－１．調査の流れ

本調査は、以下のフロー及び工程により実施した。

図表 11　調査フロー

図表 12　調査工程

３．前提条件の整理

３－１．対象施設及び対象地の概要

（１） 対象地周辺の概要

本事業における商圏人口は下記のとおりである。

① 対象地周辺の商圏人口（５次メッシュ（205m））

図表 13　対象地周辺の商圏人口

エリア名	人口総数	0～14 歳	15 歳～64 歳	65 歳以上
商圏人口 1km	170	4	14	152
商圏人口 3km	20, 174	2, 423	11, 181	6, 505
商圏人口 5km	139, 957	18, 275	81, 412	39, 261
商圏人口 7km	307, 644	38, 949	177, 320	87, 348
商圏人口 10km	546, 731	67, 820	319, 226	152, 487

（２） 対象施設の概要

本事業における対象施設の面積等及び、天ケ瀬ダムエリアの位置は下記のとおりである。

図表 14　対象施設の面積等

エリア･施設名	面積
①旧ガーデンズ天ケ瀬エリア	土地面積：8,515.85㎡（登記簿面積）
②旧志津川発電所エリア	志津川発電所の土地面積：47,517㎡（登記簿面積）（関西電力株式会社が所有）
発電所面積	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根３階建 建築面積 1,212.52㎡、延べ床面積 1,679.40㎡
③天ケ瀬森林公園エリア	90.52ha（生活環境保全林の整備面積）

① 旧志津川発電所エリア

旧志津川発電所については、宇治市が耐震改修を実施した後に、民間事業者の収益施設として活用することを想定している。なお現在は、敷地と施設は関西電力株式会社が所有している。

図表 15　旧志津川発電所エリア

② 旧ガーデンズ天ケ瀬エリア

本事業において駐車場等としての活用を想定するエリアであり、現在は土地を国土交通省が所有している。

図表 16　旧ガーデンズ天ケ瀬エリア

③ 天ケ瀬森林公園エリア

宇治市がトイレの改修や園路の整備等を実施した上で、民間事業者がアスレチック施設の整備やレジャー拠点（キャンプ、バーベキュー等）として活用することを想定している。

図表 17　天ケ瀬森林公園の活用イメージ

出典：アソビュー「冒険の森 in のせ」（左）https://www.asoview.com/note/1663/

Walker+「冒険の森 in のせ」（中）https://www.walkerplus.com/trend/matome/article/100125/image555356.html

泊まれる公園「INN THE PARK」HP（右）https://www.innthepark.jp/

④ 参考：天ケ瀬ダムエリア

「かわまちづくり事業」として今後、国土交通省と調整の上決定することになるが、天ケ瀬ダムを直下に「ダム体感広場」を整備するとともに、管理用通路を整備し、観光客等がイベント・交流とが楽しめるスペースとして活用する予定である。

図表 18　天ケ瀬ダムエリア

３－２．事業のイメージ・コンセプト

（１） 事業コンセプト

本事業は、宇治市の観光課題を解決するために、既存の観光エリアにおける主たる観光資源（歴史・文化、神社仏閣）とは棲み分けた新たな観光拠点を形成するために天ケ瀬ダムエリアの一体的な拠点形成を図るものである。

また、本事業と既存の観光エリアとの一体的な連携も図ることにより、市内の体験型周遊観光を推進するものである。

本事業のコンセプト

『宇治川の自然景観と発電に関する近代化遺産を活かした体験型周遊観光の推進』

図表 19　既存観光エリアと天ケ瀬ダムアエリアの位置図

（２） 想定される導入機能

本事業は、旧志津川発電所エリア、旧ガーデンズ天ケ瀬エリア、天ケ瀬森林公園エリアを一体的に利活用することを想定した事業である。宇治市の観光課題や既述の事業コンセプトを踏まえ、各エリアでは以下の機能の導入を想定する。

旧志津川発電所エリアでは、近代化を体感しながら、高質な空間を提供する拠点として旧志津川発電所の内部や敷地内の余剰地を活用して宿泊施設、宇治市の発電による近代化の歴史を伝えるミュージアム、レストラン等の機能の導入を想定する。

旧ガーデンズ天ケ瀬エリアでは、観光客を受け入れる交通結節拠点として、駐車場、トイレ、物販施設、展望テラス等の機能の導入を想定する。

天ケ瀬森林公園エリアでは、市民や観光客が楽しめるアクティビティ拠点として、キャンプ場やバーベキュー場等のアクティビティ施設、トイレ、散策路、物販施設等の機能の導入を想定する。

図表 20　本事業で想定する導入機能のイメージ

３－３．法令等の整理

（１） 制約となる法令等の解釈

① 都市公園法、宇治市都市公園条例

対象地にある天ケ瀬森林公園は都市公園である。

都市公園法第４条に従い、公園施設の建築面積が公園面積に占める割合は２％以内でなければならない。

その上で、宇治市都市公園条例に従い、公園施設の建築面積が公園面積に占める割合は 10%以内でなければならない。また、公園管理者以外の者が公園施設を設置して管理する場合は、許可を受けた者が使用料を支払わなければならない。使用料の概要は次のとおり。

図表 21　宇治市都市公園条例に基づく使用料一覧（抜粋）

区分		単位	料金
設置	公園施設	㎡・年	750 円
	仮設の公園施設	㎡・日	75 円
管理		㎡・日	75 円

（２） 利用できる補助金、行政からの支援または規制緩和等

① 社会資本整備総合交付金

利用が想定される補助金として、社会資本整備総合交付金がある。当該交付金は、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とした地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組に対する補助である。

図表 22　社会資本整備総合交付金の概要

交付対象	地方公共団体
交付期間	交付対象事業が実施される年度から概ね３～５年
対象事業	① 道路事業 ② 港湾事業 ③ 河川事業 ④ 砂防事業 ⑤ 地すべり対策事業 ⑥ 急傾斜地崩壊対策事業 ⑦ 下水道事業 ⑧ その他総合的な治水事業 ⑨ 海岸事業

	⑩ 都市再生整備計画事業 ⑪ 広域連携事業 ⑫ 都市公園・緑地等事業（都市公園の整備、歴史的風土の保存及び都市における緑地の保全に関する事業） ⑬ 市街地整備事業 ⑭ 都市水環境整備事業 ⑮ 地域住宅計画に基づく事業 ⑯ 住環境整備事業

② 建築基準法３条関連

建築基準法３条１項による法の適用除外「文化財建造物」への指定。

（計画）安全上の性能確保は代替措置で対応。

（構造）性能評価機関の構造安全審査にて個別に認可を得る。

「景観重要建造物」として市の「文化財建造物」の指定を獲得する方針で検討を進める。

４．事業化検討

４－１．事業手法等の検討

（１） 参考にした類似事例

本事業は公園を活用して観光拠点を整備・運営するものであるため、同様に公園を活用して観光・集客施設を整備・運営している事例を調査し、そのスキームを参考とした。

① 天王寺公園エントランスエリア「てんしば」（大阪府大阪市）

「天王寺・阿倍野地区」の文化観光拠点としての発展に資するため、天王寺ターミナル及び周辺観光資源と天王寺公園（動物園・美術館）を繋ぐエントランスエリアにおいて、民間事業者の柔軟かつ優れたアイデア、ノウハウを活かした施設整備や維持管理運営、イベント企画・運営等を実施している。

図表 23　天王寺公園エントランスエリア「てんしば」の概要

所　在　地	大阪府大阪市天王寺区茶臼山町
事業期間	設計施工：10 ヶ月（平成 26 年 12 月から平成 27 年 9 月まで） 維持管理運営：20 年間（平成 27 年 10 月から令和 17 年 9 月まで）
規　模	約 26.0ha（公園全体の敷地面積。うちエントランスエリア約 2.8ha）
運営主体	近鉄不動産株式会社

a）設置施設等

花・雑貨販売店舗、カフェ、レストラン、コンビニ、産直市場、子どもの遊び場、ペットショップ（有料ドッグラン付き）、宿泊施設（ゲストハウス）、フットサルコート、芝生広場、観光案内所、バス停留所

図表 24　天王寺公園エントランスエリア「てんしば」の設置施設等